令和８年第５回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第１号）

令和８年６月１８日（木曜日）　午前１０時００分開会

第　１　会議録署名議員の指名
第　２　会期の決定
第　３　諸般の報告
第　４　一般質問

○出席議員（１１名）

１番	佐藤　満　君	２番	金木直文　君
３番	阿部和也　君	４番	逢坂照雄　君
５番	村上雄也　君	６番	小寺光一　君
７番	磯野　直　君	８番	舟見俊明　君
９番	工藤正幸　君	１０番	平山美知子　君
１１番	村田定人　君		

○欠席議員（０名）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人

町長	森　淳　君
副町長	三浦義之　君
教育長	藤岡典行　君
監査委員	熊木良美　君
農業委員会会長	入江雄治　君
会計管理者	豊島明彦　君
総務課長	伊藤雅紀　君
総務課主幹	村上　達　君
総務課総務係長	廣谷将大　君
地域振興課長	飯作昌巳　君
地域振興課政策推進係長	山田太志　君
デジタル推進課長	竹内雅彦　君
財務課長	清水聡志　君
財務課長補佐	門間憲一　君

財務課税務係長	道端篤志君
町民課長	大平良治君
町民課長補佐	杉野浩君
町民課 環境衛生係長	高野正晃君
福祉課長	木村和美君
福祉課子ども係長	高橋司君
福祉課 国保医療年金係長	斉藤悠理君
健康支援課長	棟方富輝君
建設課長	葛西健二君
上下水道課長	渡辺博樹君
上下水道課長補佐	金丸貴典君
上下水道課主幹	小笠原聡君
農林水産課長	敦賀哲也君
農林水産課 農政係長	逢坂信吾君
商工観光課長	三上敏文君
商工観光課長補佐	木村謙彦君
学校管理課長	熊谷裕治君
学校管理課長補佐	佐々木慎也君
社会教育課長 兼公民館長	宮崎寧大君
農業委員会 事務局長	敦賀哲也君
選挙管理委員会 事務局長	伊藤雅紀君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	鈴木繁君
総務係長	田中康裕君
書記	廣谷将大君
書記	坂本樹君

◎開会の宣告

○議長（村田定人君）　ただいまから令和８年第５回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前１０時００分）

◎町長挨拶

○議長（村田定人君）　町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、森淳君。

○町長（森　　淳君）　令和８年第５回羽幌町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様におかれましては何かとご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本年も雪解けとともに農漁業の本格的な営みが始まり、天売、焼尻を含む地域一帯では春から初夏にかけての観光シーズンを迎えております。観光と交流の拠点でありますはぼろ温泉サンセットプラザでは大浴場を一部改修し、６月１日にリフレッシュオープンの日を迎えることができました。これまでの工事期間中は、町民をはじめ全国からお越しのお客様にご不便とご迷惑をおかけしましたが、改めてご理解とご協力に感謝を申し上げます。

今後は地元の海産物や農産物を生かした食の提供をさらに充実させるとともに、地元特産品などの販売を通して本町の魅力発信に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、季節はこれから夏へと移り変わっていきますが、今月２８日にはぼろバラフェスティバル、７月には羽幌神社例大祭のほか、はぼろ花火大会、２０２６道北ダンスフェス、８月１日には焼尻めん羊まつりが予定されており、イベントを通しても季節の移り変わりを感じていただけるものと思っております。

さて、本定例会に提案しております案件は、報告５件、議案としての条例案２件、補正予算案４件、同意として農業委員会委員の任命１件、諮問として人権擁護委員の推薦１件、計１３件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（村田定人君）　これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定によって、

４番　逢　坂　照　雄　君　　５番　村　上　雄　也　君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（村田定人君）　日程第２、会期の決定を議題とします。

６月１１日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、磯野直君。

○議会運営委員会委員長（磯野　直君）　報告します。

６月１１日、議会運営委員会を開催し、今定例会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告５件、議案６件、同意１件、諮問１件、発議２件、意見案２件、都合１７件、加えて一般質問３名３件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から１９日までの２日間と決定しました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告の後、一般質問３名をもって終了といたします。明１９日は、報告、一般議案、補正予算、同意、諮問、発議、意見案について審議いたします。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（村田定人君）　お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から６月１９日までの２日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君）　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から６月１９日までの２日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（村田定人君）　日程第３、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

会議規則第２１条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第１２１条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和７年度３月分から５月分まで及び令和８年度４月分から５月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告をします。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事務について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、小寺光一君。

○総務産業常任委員会委員長（小寺光一君）

令和　８年　６月１８日

羽幌町議会議長　村　田　定　人　様

総務産業常任委員会

委員長　小　寺　光　一

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和　８年　３月２３日

（１）羽幌町いきいき交流センターの指定管理について

令和　８年　４月３０日

（１）デジタル行政サービス事業の方向性について

令和　８年　５月１９日

（１）週休日等における窓口対応への当番制の導入について

（２）特殊勤務手当の見直しについて

令和　８年　５月２８日

（１）地域おこし協力隊の実績と現状と今後の取組について

（２）羽幌町都市計画マスタープランの改定等について

（３）特殊勤務手当の見直しについて

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第７７条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第２５条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君）　次に、文教厚生常任委員会委員長、阿部和也君。

○文教厚生常任委員会委員長（阿部和也君）

令和　８年　６月１８日

羽幌町議会議長　村　田　定　人　様

文教厚生常任委員会

委員長　阿　部　和　也

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和　８年　５月２０日

（１）体育施設及び文化施設の利用状況について

（２）部活動の地域展開について

令和　８年　５月２８日

（１）離島航路に係る新造船建造について

（２）空き家対策について

（３）住宅改修促進補助金について

（４）その他

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第７７条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第２５条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君）　次に、広報広聴常任委員会委員長、工藤正幸君。

○広報広聴常任委員会委員長（工藤正幸君）

令和　８年　６月１８日

羽幌町議会議長　村　田　定　人　様

広報広聴常任委員会

委員長　工　藤　正　幸

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和　８年　３月１３日、令和　８年　４月２０日

議会広報の編集について

令和　８年　４月３０日

町民との意見交換会について

以上、広報広聴常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第７７条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第２５条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君）　これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（村田定人君）　日程第４、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。４番、逢坂照雄君、３番、阿部和也君、２番、金木直文君、以上３名であります。

最初に、４番、逢坂照雄君。

○４番（逢坂照雄君）　それでは、スマート漁業の推進について質問いたします。

羽幌町、天売、焼尻が位置する日本海沿岸地域においては、甘エビ、サケ、マグロ、ホ

タテ、ナマコ、タコ、カレイなど多くの高級な漁獲が盛んに行われております。

一方、従来から主力であった甘エビやホタテ、タコ、ナマコ類が資源の枯渇なのか、地球温暖化など気候変動の影響なのか原因は不明ではあるが、最盛期に比べ漁獲量が少なくなり、魚体も小型化してきている状況となっております。この現状を鑑みると、今後の課題としては魚介類資源全体の状態をいち早く把握すると同時に、その資源をいかにして守りながら漁業を行っていくかという体制づくりが最も重要になってくるものと考えます。

そのためには、漁獲量の推移や資源の状態管理などをいち早く察知するためにＩＴやＩＣＴなどの最新技術を活用し、漁業活動や漁場環境の情報を収集し、適切な資源評価、管理を促進するとともに、生産活動の省力化や操業の効率化、漁獲物の高付加価値により生産性を向上させるシステム構築が必要不可欠なものになると考えます。

こうした最新技術を活用したスマート漁業は全道各地で始められており、当町においても若い漁師たちが中心となって、これらの技術を利用して資源管理や漁場環境などの状態を調査研究する意欲があると聞いております。このような先を見据えた取組は、将来的な漁獲の安定や生産性の向上はもちろんのこと、資源管理や維持にもつながるもので、スマート漁業の推進には大きな期待と意義があると考えることから、以下について質問いたします。

１、スマート漁業は国や道も推進しておりますが、町としては町内におけるスマート漁業の現状をどのように捉え、どう認識されているのか。さらに、今後どのような形でスマート漁業を推進していくべきと考えているのか。

２、現在町内の若い漁師たちが意欲を示しているＩＴやＩＣＴなどの最新技術を活用した資源管理や環境状態の調査研究についての認識はあるか。また、その必要性についてどう捉えているか。さらに、こうした新たな先進技術の導入には、漁協、町、当事者の３者がお互いに理解し、協力していくことが将来の漁獲安定化につながると考えます。その中において町の果たす役割は大きいと考えるが、今後どのような支援やバックアップ体制が取れると考えているか。

３、スマート漁業を行うためには、パソコンやタブレットなどの機器の導入や電波塔などの施設整備の経費、さらに技術開発を含めて初期費用がかかるが、町としてどのような支援や助成が可能か。

４、平成２３年度から離島漁業再生支援交付金事業に基づいて漁業者が自らナマコ、ウニ、ワカメ、アワビなどの磯根資源を枯渇させないために様々な工夫を凝らした事業や作業を行っていると聞いているが、これまでの実績や成果の実態はどこまで把握しているのか。また、この事業は今後も継続されていくと思いますが、事業内容などにおいて取り組むべき課題や問題点があるとすればどのようなことが考えられるか。

以上です。

○議長（村田定人君）　町長、森淳君。

○町長（森　　淳君）　逢坂議員のご質問にお答えいたします。

１点目の町内におけるスマート漁業の現状と認識についてでありますが、町内におけるスマート漁業の取組として、令和７年度に北るもい漁業協同組合から水中ドローンの導入に関する要望を受け、令和８年度に３台の導入に係る補助金を予算措置しております。漁協では、羽幌及び離島における海洋環境の把握や資源調査を実施し、漁業の効率化、漁業者の労力軽減等、様々な用途に活用されていくものと思われますが、このほかに漁業関係者において先端技術を活用したスマート漁業を導入している事例は現在のところないものと認識しております。

また、今後のスマート漁業推進の考えについてでありますが、国や道では水産業を取り巻く課題に対応し、漁業生産を維持、発展させていくためスマート水産業を推進しており、町においてもその必要性は理解し、関心を持っているところであります。その推進に当たりましては、漁協におけるスマート漁業の導入に関する方向性や漁業者のニーズなども踏まえつつ、町といたしましても必要に応じたアドバイスやサポートを行いながら連携して進めてまいりたいと考えております。

２点目の最新技術を活用した資源管理や環境状態の調査研究についての認識と必要性についてでありますが、町として把握している内容は、漁船の位置情報等を取得できる環境の整備に関して、令和６年度に担当課で概要説明を受けておりますが、その後運用に関する具体的な説明はないため、必要性を判断するまでの情報は持ち合わせていない状況であります。

また、新たに先進技術の導入に対する町の支援やバックアップ体制についてでありますが、新たな先進技術の導入に関しては漁協や町、当事者の３者がお互いに理解し、協力していくことが重要でありますので、町といたしましても必要に応じたアドバイスやサポートを行いながら連携し、対応してまいりたいと考えております。

３点目のスマート漁業における支援や助成の可能性についてでありますが、現段階においては具体的な要望を受けていない状況ではありますが、事業の実施に当たっては国等の補助金の活用を基本と考えておりますので、情報提供を行いつつ、その上で町の具体的な支援や助成の必要性について検討することになるものと考えております。

４点目の離島漁業再生支援交付金事業の実態把握等についてでありますが、この事業につきましては、離島は一般的に輸送、生産資材の取得など、販売、生産面での不利な条件にあり、また漁業者の減少や高齢化が進むなど厳しい状況にある離島漁業において、天売焼尻漁業集落が実施する漁場の生産力向上に係る取組や漁業の再生に関する実践的な取組に対して国や道、町が支援するものであります。

これまでの実績や成果の把握につきましては、本交付金を活用した事業として資源増大を図ることを目的とした種苗放流や、ウニの生産性の向上を図ることを目的とした害敵生物の駆除、作業省力化や効率化を図るための機材導入などの事業を実施しており、これらの内容は漁業集落からの報告により把握しており、羽幌町ホームページ上でも公表しております。

次に、取り組むべき課題や問題点についてでありますが、離島地区においては磯焼けが進行し、ウニの実入りが低下している状況にあるため、令和７年度より藻場造成事業等に取組を始めたほか、天売地区では資源増大を図るためバフンウニの種苗放流による取組を実施してきたところではありますが、海水温の上昇による影響により効果を得ることが難しい状況から、令和８年度より種苗放流を中止することとしております。また、本交付金に関しての国からの配分が令和６年度より減少傾向にあり、要望どおりの配分を受けるのが困難な状況のため、事業内容の見直しを行いながら取り組まなければならない状況にあることなどが現状における課題や問題点として認識しているところであります。

以上、逢坂議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君）　これより質問、答弁の時間は４５分以内となります。

４番、逢坂照雄君。

○４番（逢坂照雄君）　それでは、早速答弁書を頂きましたので、再質問をしていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず１点目ですが、スマート漁業について、当町には導入事例がないということで認識はないというような答弁でございます。それを踏まえて再度お聞きしますが、漁業はそれぞれの魚によって漁法や、あるいは取り方というのは違ってくると思うのです。それで、そういう漁法だとか手法についてスマート漁業に関わりが結構あるのです。その部分で町としてどの部分が漁業としてスマート漁業に関わりがあるのかなというふうに考えているのか、その辺の見解をいただければなと思ってまずお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君）　暫時休憩します。

休憩　午前１０時２４分
再開　午前１０時２５分

○議長（村田定人君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、森淳君。

○町長（森　　淳君）　反問権お願いします。

○議長（村田定人君）　ただいま町長より反問権を行使したいということがありましたので、逢坂議員に対し許可をしたいと思います。

町長、森淳君。

○町長（森　　淳君）　通告の１点目ということで、その辺に対しての再質問というところで今考えていたのですけれども、少し内容について担当課も私もちょっと具体的なところが分からないという部分がありますので、大変申し訳ないのですけれども、今の質問について具体的にどういう部分のどういう答弁を要求しているのかということを加えて再質問していただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村田定人君）　４番、逢坂照雄君。

○４番（逢坂照雄君）　分かりました。町長のほうから反問権をということで、もう一度ちょっと説明していただきたいということで、私の質問を簡略に言いますと、町として漁業の中でどの部分がスマート漁業に一番関わりが深いのか、そういうふうに感じているのかという部分なのです。要するに漁業というのはいろんなことがあって、だから先ほど言った取り方だとか、漁法だとか、いろんなことがあるので、どの部分がスマート漁業に関連するのかなという見解なので、特に見解がなければいいというふうに思うのですけれども、そういうことです。

○議長（村田定人君）　これで反問を終わります。

町長、森淳君。

○町長（森　　淳君）　スマート漁業の今後推進の中では、非常に幅広い分野に関して進んでいくのではないかなという認識を持っております。現状の今の課題の中で具体的に言うと、例えば今の漁業の現場では担い手不足、高齢化、それから操業の効率化、省力化、安全性の確保、さらに経費負担の増加、様々な課題がありますけれども、何か一つの分野ということよりも、内容においてはその全てに関していろんな形でＩＴ化、ＡＩを使った形で進めるというのは今後当然関わってきますので、現時点でどれが必要だとか、必要ではないかということを強く思っているかということがもしあるのであれば、私の今の答弁の後に課長のほうから付け加えさせますので、よろしくお願いします。

（何事か呼ぶ者あり）

○町長（森　　淳君）　ないということなので、では取りあえず今の答弁でよろしくお願いします。

○議長（村田定人君）　４番、逢坂照雄君。

○４番（逢坂照雄君）　今町長の答弁でおおむね理解をいたしました。質問がちょっと全体的になったもので、大変失礼しました。

それで、次にこれ今後の、私はこのＩＴとか、ＩＣＴとか、ＩｏＴといういろんな新しい先進技術というのは全ての業種に、今町長も言われたとおりいろんな部分で関連してくるのかなと思ってはおります。それで、今回水中ドローンとか買いまして、いろいろな部分で使えるということでございます。

それで、この質問もちょっと何か分かりづらいかなと思うのですけれども、前もって言っておきますが、スマート漁業の有用性と利便性というのはあるのです。これを先ほど町長が言ったとおりいろんな部分で使えるから、有用性、利便性もあるというふうに答えてくるのかどうか分かりませんけれども、有用性、利便性についてどう考えているかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君）　暫時休憩します。

休憩　午前１０時３０分

再開　午前１０時３０分

○議長（村田定人君）　休憩前に引き続き会議を開きます。
　農林水産課長、敦賀哲也君。
○農林水産課長（敦賀哲也君）　お答えいたします。
　スマート漁業につきましては、ＡＩやＩｏＴといった先端技術を活用することで人手不足だとかコスト増、水産資源の管理など、水産業が抱える課題に対応する可能性を持っていると思われます。生産性の向上や労働負担の軽減、技術、ノウハウの継承など様々な効果があるものと認識しております。
　以上でございます。
○議長（村田定人君）　４番、逢坂照雄君。
○４番（逢坂照雄君）　分かりました。それで、有用性と利便性についてはいろんな部分であるということは理解をしました。
　それから、このスマート漁業について、これまで課内なり部内なりで関係者との協議なり何か町としてやってこられたことがこれまであったのかどうか。その協議とか何か打合せとか、そういうのがあればあったでいいので、あったかどうか確認の意味でお聞きします。
○議長（村田定人君）　農林水産課長、敦賀哲也君。
○農林水産課長（敦賀哲也君）　お答えいたします。
　スマート漁業に関する打合せといいますか、そういう部分につきましては今回逢坂議員からのご質問にあった令和６年度の時点で説明といいますか、そういうものがありましたので、そういうものに関してその後の状況だとかというものを確認するだとか、そういうことはしておりますが、スマート漁業を導入するという部分に関して町のほうで積極的に何か話合いをしているかと言われると、そういうことまではしていないという状況でございます。
○議長（村田定人君）　４番、逢坂照雄君。
○４番（逢坂照雄君）　答弁書にも実はあるのですが、国も道も積極的にこのスマート漁業というのは、スマート農業は以前からあってどんどん、どんどん進めてきたのですが、スマート漁業についてはやりづらい部分もあるのだろうと思うのですけれども、なかなか推進してこなかったという部分はあるのですが、今課長の答弁を聞くと特段ほかの部分でこのスマート漁業に関して漁組さんなり、それから関係者なりとは話し合ったことはなかったということで、そういうことでよろしいですか。
○議長（村田定人君）　暫時休憩します。

休憩　午前１０時３３分
再開　午前１０時３３分

○議長（村田定人君）　休憩前に引き続き会議を開きます。
農林水産課長、敦賀哲也君。
○農林水産課長（敦賀哲也君）　お答えいたします。
先ほどの答弁がちょっと分かりづらかったと思うのですけれども、令和６年度のときに役場のほうに電波塔の関係のそういう環境の整備に関して説明受けたことに関しまして漁協さんのほうとは定期的にはどんな状況かという話合いといいますか、確認はしているということと、あと漁協のほうでも水中ドローンを導入したいというような要望等もございましたので、そういう点に関しましても漁協さんのほうとはそういう情報交換など、意見交換等をしているということでご理解いただければと思います。
○議長（村田定人君）　４番、逢坂照雄君。
○４番（逢坂照雄君）　分かりました。その部分でもう２点目に実は入るのですが、２点目で質問しようかなと思っていたのですが、６年度に何か担当課のほうで概要説明を受けたという、答弁書で分かるのですが、そのときからもう２年たっているのですが、それ以降進展とか何かあったのかどうか。何か聞くところによると全く進展がないということで聞いているのですけれども、漁組さんも含めて、ほかの人も含めて、関係者も含めてその辺は町として何か進めてきたのか、何もないので、そのまま置いてきたのか、その辺ちょっと、置いてきたという言葉は表現変ですけれども、そのまま関知しないできたのか、その辺をお聞きします。
○議長（村田定人君）　農林水産課長、敦賀哲也君。
○農林水産課長（敦賀哲也君）　お答えいたします。
その関係につきまして、漁協さんのほうにその後の経緯等確認はしております。漁協さんのほうでも漁業関係者の方と検討はしているということで、その中で今一応出てきている意見といたしましては、その整備をすることによって漁業者の生産活動の向上だとか、労働の省力化など、どうつながっていくのか、そういう費用対効果が見えてこないということで、なかなかちょっとその辺は進んでいないように聞いております。ただ、漁協さんとしましても今後も継続して検討はしていくということを聞いておりますし、漁業者の方の理解も得られれば進めていきたいというふうにもちょっと聞いているところでございますので、その推移を見ているというような状況でございます。
○議長（村田定人君）　４番、逢坂照雄君。
○４番（逢坂照雄君）　それでは、特段町のほうから率先して何かをやろうとかという部分は考えていないということで、そういう理解でよろしいですか。
○議長（村田定人君）　農林水産課長、敦賀哲也君。
○農林水産課長（敦賀哲也君）　お答えいたします。
基本的にはそういう漁業者の方が使ってみたい、利用してみたいというものがあって初めて動いていくものなのかなという部分で考えております。そういう部分では、まずは漁協さんと漁業者の中でそういう意見交換なり、検討していく中で町としても必要な状況が

ありましたら、もちろんアドバイスなりなんなりしていく考えもございますし、ただ、今現状としましてはまだ漁協と漁業者の間でそういう検討しているという状況ですので、そこに町が介入してということは今のところ考えておりません。
○議長（村田定人君）　４番、逢坂照雄君。
○４番（逢坂照雄君）　分かりました。漁組さんも中に入っているわけですから、なかなか町単独で動くということは難しいかなという部分も理解はしております。
　それで、この２点目というのは私今回の質問要旨の中では一番大事だなというふうに思っています。それで、例えば今ナマコ資源を例に取ると、ほかの資源もそうなのですが、そこに取るものがあるから漁業が成り立っているわけで、例えばその取るものや資源がなくなってしまえば、幾ら頑張って取ろうとしてもないものは取れないという当たり前のことですが、そのような事態に陥らないようにすることが私は大事だなというふうに思っております。それを考えると、今若い漁師さんが行おうとしているスマート漁業、この最新技術の機器を使ったいろんな事例は留萌とか北海道たくさんあります。ありますが、そういう意欲というか、意義というのは大事かなというふうに思って実は今回質問をさせてもらったのですが、それで聞きたいのですが、その若い漁師さんたちが具体的に例えばやりたいのだと思っているのだけれども、町としては漁協との兼ね合いもあるだろうというふうに私は理解しております。その辺について意気込みについては理解しているのか、していないのか、その辺をお聞きしたいと思います。その若い人たちがやろうとしている最新技術を使ったいろんな漁場の改善だとか、そういう部分についての調査研究だとか、そういう部分について町は理解をしているのかとかという部分をもう一回聞きたいと思います。分かりますか。
○議長（村田定人君）　農林水産課長、敦賀哲也君。
○農林水産課長（敦賀哲也君）　お答えいたします。
　私が令和６年度のときに聞いた環境の整備に関しましては、通信網を整備することで漁船の位置情報を把握できるような環境という部分になると、例えば養殖場の部分でもＩｏＴの機器を使うことによってそういう環境だとか把握できるようになるということになるのであればいいものだなということの理解はもちろんしております。ただ、答弁書にも町長からの答弁にもありますように具体的なその後のどういうふうに運用していくのか、その辺が見えてこない状況ですので、その辺が見えてこないと町としてもどのような見解を示していいのかという部分がちょっと今の時点ではお答えできないというような部分でご理解いただければと思います。
○議長（村田定人君）　４番、逢坂照雄君。
○４番（逢坂照雄君）　分かりました。よろしくお願いします。それから、そこでは先進事例の件、先ほど留萌のナマコ桁網漁についてのお話もさせてもらったのですが、先進事例としては留萌のナマコ桁網漁、タコのいさり漁のＩＴ、あるいはＩＣＴ、ＩｏＴを活用した資源管理、保護に当たって留萌市を通してこれらの研究、推進をされている留萌市は

公立はこだて未来大学だとか、東京農業大学だとか、稚内水産試験場などとの連携で支援や助言を受けながら始めたと私は留萌の方から聞いております。

そこで伺いたいのですが、これ羽幌町でやっていく上では当然技術支援や助言、アドバイスが必要になってくるわけですが、留萌のほかの自治体にも聞いたのですが、どこかとの連携というのは当然必要になってくると思うのですが、羽幌町としてこのスマート漁業を進めていく上でこれらの大学だとか、施設なり試験場、研究所などと今後連携や、あるいはつながりを持っていく考えなどはないのかどうか、それは漁組のほうでやるのか、その辺町のほうとしてどう考えているかお願いします。

○議長（村田定人君）　町長、森淳君。

○町長（森　　淳君）　現実的に今の進捗状況、先ほど取り上げたように具体的なところで動いている部分がないということですけれども、一般論として、加えて私の考え方としてこういうものは日進月歩で技術は進んでいきますし、常に新しい情報を仕入れるとか、リアルタイムで動くためには当然先ほどから言っている漁協から当事者の理解を得ながらということですけれども、そういう関係機関との連携というのは重要になってくるというふうに思っております。

○議長（村田定人君）　４番、逢坂照雄君。

○４番（逢坂照雄君）　分かりました。ぜひよろしく、その部分についても進めていただきたいなというふうに思います。

次に、３点目に入りたいと思います。予算についてですが、今回今年初めて水中ドローン３台を予算化されて使用方法等も分かっておりますが、今後有効に活用されるものというふうに期待をしております。それで、現在羽幌で例えば一つの例としてナマコ桁網漁をやっているのは２１人、２０そうなのですが、例えば一、二年後に留萌方式で資源管理を行うとすれば、予算ちょっと概略なのですが、１隻当たり約３０万程度の初期費用がかかりまして、全体では６００万ぐらいになるのかな。さらに、電波塔などをもし設置するとなれば１００万程度かかるということになります。ランニングコストは漁師さんたちに聞くと自分たちで負担するそうですが、補助の関係は国のほうの補助もあると聞いております。その上でもしこの事業が開始されるようになれば、町としてどれだけの支援などをしてもらえるのかどうか。全額支援ということにはならないと思うのですけれども、そういう国の補助等を活用して、そのほかに足りない部分を町で補填していただけるような体制づくりを持っていけるのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君）　暫時休憩します。

休憩　午前１０時４４分
再開　午前１０時４６分

○議長（村田定人君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

農林水産課長、敦賀哲也君。
○農林水産課長（敦賀哲也君）　お答えいたします。
補助の在り方という部分でご質問いただいたのですけれども、基本的には町長からの答弁にもございますように、国の補助金でまずは検討してもらうというのが基本ベースで、確かに今回は漁協さんのほうで導入することになりました水中ドローンにつきましても国の補助もありながら漁協さんと町のほうも一部支援をしながらというようなこともやってきた経緯はございますが、基本的にはまだ具体性が見えていないという部分ですので、どういう支援ができるとかというのもちょっと検討もできないという状況で、具体的にそういう要望が出てきた段階でそういう支援の在り方が必要なのかどうか、漁業者さんのほうで出すべきものなのか、漁協さんの支援もいただくような形になるのか、そういうのも含めて今の段階ではお答えできるような材料がちょっと見当たらないということでご理解いただきたいと思っております。
○議長（村田定人君）　４番、逢坂照雄君。
○４番（逢坂照雄君）　分かりました。新たな事業が始まるときには町もぜひ支援のほうよろしくお願いをしておきます。
それで、次に４点目の再生漁業についての実態は把握されているようですし、今後もこれを支援していただきたいと思います。やはり何をするにも動く人がいなければ始まらないわけで、そういった意味からもその人たちのやる気を出させるために後押しや工夫が必要になると考えております。その辺について、これまで何か手を打ってきたり、その方々とお話合いをされたことがこれまで何回かあったのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。交付金事業です。
○議長（村田定人君）　農林水産課長、敦賀哲也君。
○農林水産課長（敦賀哲也君）　お答えいたします。
ただいまの質問につきましては、離島漁業再生支援交付金事業を活用するに当たって、漁業者の方とそういう話合いとかされてきているのかどうかということだと思われますが、その点につきましてはもちろんこの事業を活用するに当たっては、漁業集落のほうからそういう事業をやりたいということで申請が上がってきますので、基本的には町も中身を確認したりだとか、その辺のやり取りを離島の漁協の支所がございますので、支所の方とやり取りをしながら毎年事業を実施しているというような内容でございます。
○議長（村田定人君）　４番、逢坂照雄君。
○４番（逢坂照雄君）　ぜひこの事業というのは大変いいことだなと思っておりますし、財源のほうも道のほうから約８割負担ですか、大きな事業だなというふうに思います。これを引き続きやっていただければなと思います。
それで、北海道の離島漁業再生支援交付金でやられてきている部分があるのですが、だんだん予算も縮小されてきているということのようですが、それでちょっと確認になるのですが、質問には入っていませんが、もしお答えできなければ結構ですが、今後両島、特

定有人国境離島地域に例えば指定された場合に、こういった離島漁業再生支援交付金などとか、そういう部分によい影響が出てくるのかどうか、その辺も聞きたいなと思っているのですけれども、この質問には入っていないかなと思うのですが、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君）　町長、森淳君。

○町長（森　　淳君）　現実にまだ実は特定有人国境離島も含めた有人国境離島の延長については、予定では５月ということでありましたけれども、国会審議が遅れておりまして、まず現在のところ国会を通過しておりません。ただ、加えてその内容についても様々な情報が実は関係機関を通じて当該町村であります私のところにも個別にいろいろな形で、タイムラグもありますけれども、入ってきております。ただ、現実に提案もされていない、議決もされていない、最終的なことは決まっていないという段階で、それを私のほうからこういうことを考えているようですというのは、なかなか一般質問の正式な答弁としては難しいということをご理解願います。国会を通過次第、当然タイミングを見ますけれども、委員会等を通じて具体的な内容についてお話をしたいと思いますので、現時点での答弁は差し控えたいと思いますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○議長（村田定人君）　４番、逢坂照雄君。

○４番（逢坂照雄君）　これにつきましては、町長の言うとおりまだ正式に決まったわけではないので、ちょっと関連があるのかどうかという部分でお聞きしました。それは理解しました。

それで、スマート漁業の推進については、今後大いに全道、全国も含めてどこの地区もやってくるのかな、やっていくのかなというふうに私自身は感じております。先ほども答弁書の中にもありましたけれども、町、漁協さん、それから当事者、やる方々の連携をきちっと取って、ぜひいいことはどんどん、どんどん先に進めていただきたいというふうに私も思っていますので、よろしくお願いします。

それで、一番最後になります。町長に最後にお聞きしたいと思います。このようなＩＴ、ＩＣＴ、ＩｏＴなどの先進技術を活用して、漁業の推進は今や全国数百か所で実は様々な形で取り組まれている現状であります。ただ、この先進技術を活用した漁業活動への調査研究の成果は、例えば建物を建てるように時間や日にちがたてば目に見えて分かるわけではないので、将来に向けて投資のようなものなのですよね、スマート漁業というのは。長期間にわたって継続されていくものです。ですから、すぐに結果が出るものではございませんが、今後は必ず必要になってくるものと思います。今後の漁業の振興と安定化に向けた取組が最終目標でありますが、このことについて町長としてどのような考えを持っておられるのかお聞きしまして質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（村田定人君）　町長、森淳君。

○町長（森　　淳君）　これまでの質疑答弁となるべくかぶらない部分を意識して答弁させていただきたいと思いますが、当然中身は重複する部分があるとご理解していただきた

いと思います。

先ほどの質問の中で私自身は様々な課題を述べて、その解決に関して例外なくスマート漁業というのは時間の落差はあるにしても必要になってくるし、進んでいくものとして考えております。したがいまして、言い方を変えるとスマート漁業の推進というのは避けて通っていけない課題であるというふうに私自身は思っております。その上で実行に当たれば答弁書でも書きましたし、今の中での課長の答弁にもありましたように漁業者、それから漁協、羽幌町、さらに加えて関係機関、道、国、加えて先ほど逢坂議員のほうから提案のありました、いわゆる大学等の研究機関、全ての総力を力を合わせてやっぱり進めていく必要があるのだろうというふうに思っております。

ただ、議員のさっき口頭の説明にもあったように物によってはそう簡単に結果が出るものでもないということも事実多くあるのかと理解しております。ただ、加えてすぐできること、それから長期間で分かること、その辺も分けながら、何も手をつけないということではないと思っていますので、できることからスピード感を持って進めていく必要があると思います。ただ、我々としては常にそういう進め方の中で私自身は意識していく必要があるなと思っておりますのは費用対効果、その辺を理想論だけを追求して、結果として漁業関係者の負担を多くいただいた上で成果が上がらないということであれば、やっぱり厳しい部分がありますので、費用対効果の見極めというのも非常に大事な観点だと思っております。いずれにしても、スマート漁業の推進というのは今の使っている漁業関係者、あるいは次世代、これから先、１０年、２０年後、もっと先まで羽幌町漁業が残り、今の漁業者が非常に生きがいを持ってやっていくためのキーポイントだということは十分理解しているつもりですので、その観点の上に具体的なことが今後あれば漁業者と三位一体で進めてまいりたいということを考えております。

以上です。

○４番（逢坂照雄君）　終わります。ありがとうございました。

○議長（村田定人君）　これで４番、逢坂照雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩　午前１０時５６分

再開　午前１１時１０分

○議長（村田定人君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。次に、３番、阿部和也君。

○３番（阿部和也君）　羽幌霊園の使用状況と合葬墓の必要性について質問します。

羽幌霊園の使用状況については、令和７年９月末時点で総区画数７３１に対して墓地使用承認数は６７９件とのことでした。しかし、近年は少子高齢化や核家族化など、お墓の維持管理が困難になった層による墓じまいにより墓地使用承認数は今後も減少し続けてい

くことと思われます。また、親族等が遠方に住んでいることによる墓離れやお墓の継承がされていないケースなどにより無縁となったお墓が今後増加していくことも懸念されます。このような背景もあり、町民からは墓じまいに関する相談や合葬墓の建設についての要望などを聞く機会が増えてきてはいるものの、合葬墓の必要性については平成２８年９月定例会において磯野議員が一般質問を行っていますが、当時の答弁では必要性はないとの答弁でした。しかしながら、時代とともに町民のニーズも変化してきており、合葬墓に関するアンケート調査を実施している自治体もあることから、改めて合葬墓の必要性については調査検討すべきだと考えます。そこで、以上の点を踏まえ、羽幌霊園の使用状況と合葬墓の必要性について以下の質問をします。

１、現在の墓碑建立状況と近年の新規墓地使用承認件数及び墓地返還件数はどのようになっているのか。また、今後どのように推移すると予測するか。

２、管理をする親族がいなくなり、無縁となったお墓の状況などは把握されているのか。また、適切に管理されていない場合はどのような対応をされているのか。

３、無縁仏については供養塔に納骨されるが、納骨状況と納骨スペースの残数は。

４、合葬墓の建設に着手する自治体や、合葬墓の必要性について住民アンケートを実施している自治体もあるが、羽幌町では合葬墓の建設及びアンケート調査についてそれぞれどのように考えているのか。

以上です。

○議長（村田定人君）　町長、森淳君。

○町長（森　　淳君）　阿部議員のご質問にお答えいたします。

１点目の現在の墓碑建立状況についてでありますが、本年５月末現在で総区画数７３１に対し、建立基数は６４０基となっております。また、令和３年度から令和７年度までの過去５年間における新規墓地使用件数が２件、墓地返還件数が３８件であり、今年度も４月及び５月での墓地返還件数が４件となっておりますことから、今後も羽幌霊園における墓地使用承認件数は減少するものと捉えております。

２点目の無縁となった墓碑の状況把握等についてでありますが、羽幌霊園につきましては管理費の徴収もないことから、本町に住民票のない墓地使用者が死亡した場合などで承継の届出がなければ使用者の状況が把握できない状況にあります。このため、管理者のいない墓碑につきましては、一部発生している可能性があるものと認識しております。また、墓碑等の一部が老朽化等により破損しているものも一部見受けられますが、墓地及び墓碑の管理につきましては、原則使用者においてなされるものでありますことから、町は特段の対応を行っておりませんが、今後は管理がされていないと思われる区画などから段階的に使用者の状況把握に努めるとともに適切な対応を求めたいと考えております。

３点目の供養塔の納骨状況等についてでありますが、羽幌霊園の供養塔につきましては、身元不明の方や亡くなられた際、引取り手が現れなかった方のご遺体を安置するために設置しておりますが、現在２０８体のご遺骨を安置しているほか、管理棟に保管中の１体を

今年度中に納骨する予定となっております。なお、納骨スペースの残数についてでありますが、当該供養塔への納骨につきましては、骨つぼからご遺骨を取り出し、ほかのご遺骨と共に合祀する仕様となっており、具体的な残数はお示しできませんが、直近５年間での納骨件数は３件にとどまっておりますことから、今後も相当数の納骨が可能な状況となっております。

４点目の合葬墓の建設及びアンケート調査についてでありますが、既に町内で墓地や合葬墓、納骨堂を経営している寺院や、今後合葬墓の設置を計画している寺院もあり、町が設置することにより各寺院への影響など考慮すべき課題があるほか、町が設置するには建設費用や維持管理費用など財政的な負担が大きいことから、現状においては町が合葬墓を設置する必要性はないものと判断しており、アンケート調査につきましても実施する予定はありません。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君）　これより質問、答弁の時間は４５分以内となります。

３番、阿部和也君。

○３番（阿部和也君）　それでは、いただきました答弁に沿って再度質問をさせていただきます。

まず１点目の現在の墓碑建立状況についてですが、答弁のほうでも本年５月末現在で総区画数７３１に対して建立基数が６４０とのことでした。また、過去５年間で墓地返還件数が３８件で、今年度に入っても４月及び５月での墓地返還件数が４件と答弁をいただきました。自分も年に１回ぐらいしかお墓参り等で羽幌霊園を１回、２回ぐらいしか行けないですけれども、だんだんとお墓が減ってきているなというのは感じていました。今回具体的にこの数字出していただきまして、そこで質問をしますが、この数字については墓じまいに関すること、墓じまいのこととなりますが、要は墓じまいについて相談など寄せられたりしているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君）　町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君）　お答えいたします。

墓じまいに関しまして、この羽幌霊園の部分についてですけれども、親族で使用になっている部分でもう遠方にいるので、なかなかちょっと管理ができないので、それで墓じまいしたいという相談につきましては結構な件数受けている状況になっております。

○議長（村田定人君）　３番、阿部和也君。

○３番（阿部和也君）　分かりました。後ほどこれについては質問したいと思います。

次のほうに、２点目のほうに移りたいと思います。２点目の無縁となった墓碑の状況把握等についてですが、いただいた答弁の中でちょっと気になる点もありましたので、質問したいと思います。答弁の中で本町に住民票のない墓地使用者が死亡した場合などで承継の届出がなければ使用者の状況が把握できない状況にあり、管理者のいない墓碑も一部発生している。そして、いただいた答弁の中で、今後は管理がされていない区画などから段

階的に使用者の状況把握に努めると答弁いただきました。

そこで質問しますが、本町に住民票がない墓地使用者という者がどの程度いるのか、もし分かるのであればお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君）　町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君）　お答えいたします。

もともと羽幌霊園、区画を出すときには、羽幌町内に親族がいる方ですとか本籍のある方という形を限定して区画を出してきたものですけれども、町長からの答弁にございましたけれども、管理料等々を使用開始のときに徴収して、それ以降毎年取る形では徴収していない関係がありまして、どうしてもその後使用者となっている方が亡くなられたとかのときに届出がないとちょっとよく分からない状況になっています。そういうこともありまして、現状町外の方が使用という部分が何件かというまでは、実数については把握できていない状況にあります。

○議長（村田定人君）　３番、阿部和也君。

○３番（阿部和也君）　町外の方の実数については把握できていないということで、ただ羽幌霊園が使用開始されたときというのはかなり古い、大分昔なので、どんどん、どんどんと増えていくのかなという心配もあります。それで、先ほどの１点目と２点目を通して再度質問したいと思いますが、今回いただいた答弁で１点目のほうでは羽幌霊園については墓じまいが進んできているというのも分かりましたが、やはり一方では２点目の答弁でありました管理者のいない墓碑も一部発生している可能性もあるとのことでした。

そこで、質問しますが、まず１点目の墓地を返還する際の手続と２点目の墓地使用者が羽幌町から転出する際と墓地使用者の死亡、または使用権の承継についての手続については現在羽幌町のホームページのほうからも確認することができますが、特にこの２点目については今後の課題になるのではないかと私自身は思っています。先ほども答弁いただいていますが、改めて羽幌霊園の手続に関する流れについて様々な媒体等を通じてお知らせしていく必要も１年に１回なのか、数年に１回なのか、いろいろな窓口でのやり取りの中なのか、そういった必要もあるのかなと思いますが、この質問についてのご答弁いただきたいと思います。

○議長（村田定人君）　町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君）　お答えいたします。

まず、墓じまいに関しましては改葬の許可が必要になりますので、必ず羽幌霊園につきましては羽幌町のほうに、役場のほうに手続が必要になりますので、問合せ等々がございましたら必要な書類ホームページからも取れますけれども、高齢になってなかなか見られないということであれば、町のほうからお送りするなどして手続進められる形にしております。

あとは、その把握ができていないであろう部分につきましては、まず町長からの答弁にもありましたけれども、なかなか昔のお墓と違って今かなり整備がよくて、そんな雑草が

すごいとかというのはあまりないのですけれども、墓碑周りが破損しているけれども、そのままですとか、何件になるか分からないですけれども、そういうところから徐々に使用者の確認をしながら適切にまずは使用者がもともとのうちのほうで把握している方と同じかどうかという部分を一気にというのは７００件近くありますので、ちょっと難しいかとは思うのですけれども、段階的にはなると思いますが、毎年少しずつそういう部分の把握に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（村田定人君）　３番、阿部和也君。

○３番（阿部和也君）　今課長からもありましたように、かなりの数まだまだありますので、その辺の把握というのには時間もかかると思いますし、今回この１点目、２点目の墓じまいといった部分にもなりますし、遠方に親族がいるからといった部分の心配をされていたところから今回こういった質問にはなってきました。そういった部分町のホームページからも見られるでしょうし、知っている人から、役場の人から話を伺えば分かる部分もあると思いますので、また何かあれば相談に乗っていただきたいと思います。

次の３点目の供養塔の納骨状況等について質問しますが、答弁で細かい数字と納骨方法についてまず教えていただきまして、ありがとうございました。そこで、１点確認として質問しますが、供養塔の構造についてちょっと教えていただきたいと思います。納骨方法についても詳しく書いていますが、納骨する箇所が例えば四方をコンクリートなどで囲まれているのか、一部分が土となっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（村田定人君）　町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君）　お答えいたします。

この供養塔なのですけれども、設置したのが平成４年ということで３０年以上経過しておりまして、書類の保管時期も超えていることから、ちょっと詳しい図面等々を確認できなかった部分があります。ただ、二百何体の遺骨を納めてもそれなりのスペースがあるということで下については、地面の部分については、コンクリートではなく土で一般的なお墓と同じ構造になっているのではないかというふうに捉えております。

○議長（村田定人君）　３番、阿部和也君。

○３番（阿部和也君）　かなり古いもので調べるのが難しいところもあると思います。今課長から聞いて十分理解しました。これについては後ほどちょっと触れたいなと思います。

次に、４点目の合葬墓の建設及びアンケート調査について質問していきたいと思います。いただいた答弁については理解はしました。今回この合葬墓の建設について、必要性について質問しましたが、ここ最近というよりも数年前ぐらいから町民の方とお話をしていく中で１点目、２点目でも触れましたけれども、墓じまい、墓離れ、そういった心配の中から羽幌町は合葬墓を建てないのかなとか、あるのかなとか、そういった決して数は多くはないですけれども、合葬墓などについて町民の方からお話をいただくようになったので、今回質問をさせていただきました。そのお話をいただいたときに自分が答えられる部分というものは、本当今回答弁いただいた内容とほとんど同じような内容でお話をさせていた

だいていますが、今回一般質問を通して町の正式な回答をいただくには、やはりこういった一般質問をすべきだと思い質問したことをまずはご理解いただきたいと思います。

そこで質問ですが、平成２８年９月定例会において磯野議員が一般質問で当時の答弁でも必要性はないとの答弁でしたし、またそのときも当時の町民からの要望もないとの答弁でした。今回私自身は町民からの要望として質問させていただきましたが、町のほうには、いわゆる合葬墓の建設についての要望などはここ数年でいいので、来ているのかどうかお聞きしたいなと思います。

○議長（村田定人君）　町民課長、大平良治君。

○町民課長（大平良治君）　お答えいたします。

阿部議員おっしゃるとおり、町民の方はもしかするとそういうの建設しないのかなという考えあるかもしれませんけれども、少なくともここ数年、今の担当の人間来てからも直接建設してほしいというような要望は受けていないというふうに聞いております。

○議長（村田定人君）　町長、森淳君。

○町長（森　　淳君）　これは、それぞれのお寺が自分で建てておりますので、具体的な何々というお寺はこういうものがありますということは書くべきではないということでこういう表現にさせてもらいました。それで、現時点で分からないということですので、答弁書には書いておりませんけれども、ある程度若干具体的なことを付け加えさせていただきますと、今お寺羽幌に幾つもありますけれども、現在計画も含めて合葬墓に代わるものが全くないというのは一つのお寺だけであります。今計画中のところが２件という言い方でいいのでしょうか、２つの寺院がありまして、現状の今あるお寺と加えると宗派という言い方でいいのかもしれませんけれども、自分のところの宗派にかかわらず引き受けますよというのは現状設置しているところで１件、それから今後計画しているところでも１件ありますので、その宗教にかかわらず入れてもいいですよというところがあるのと、それ以外一つのお寺を除くといろんな形はあるのですけれども、具体的に自分のところに対しては最終的な墓じまい、もしくは納骨堂だけの終わった段階で引き受けるということもありますので、その辺は個人のお寺のことを例えば町のホームページに載せるとか、そういうことも難しいので、今回一般質問ありましたので、その答弁というところで、議会広報の中でもそういう答弁があったということを答弁書以外にも実は付け加えていただけたらという思いもありまして、あえて私のほうから付け加えさせてもらいましたので、よろしくお願いします。

それと、問合せがないので、答えようがないのです。あった場合にも今みたいなことを直接、間接的にそれぞれ設置しているところのお寺にご迷惑がかからないような形でアドバイスなりお知らせということは意識して対応するということは改めて付け加えさせていただきます。

○議長（村田定人君）　３番、阿部和也君。

○３番（阿部和也君）　今町長のほうからもご答弁いただきまして、自分もまた何か聞か

れたときには今町長からいただいたことを伝えていきたいと思いますし、今回一般質問したことによってこういったことも町民の方に知ってもらえるのかなと思いますので、しっかりと伝えていきたいなと思っております。

次、もう最後にしますけれども、先ほど３点目のほうで供養塔の構造について確認しましたが、自治体によってはもともと無縁塚だったところを合葬墓として活用している自治体もありますので、今回いただいた答弁では現状においては町が合葬墓を設置する必要性はないものと判断しているとの答弁でした。実際先ほど最初にいただいた４点目の答弁の中でも、今町長答えられました答弁の中でも、寺院のほうでもありますので、本当にこの数年後というよりも数十年先になるかもしれませんけれども、合葬墓の必要性が出てきた場合には供養塔の活用というものもそのときには検討していただきたいと思います。答弁は求めないです。

それでは、最後にしますが、お墓の管理や墓地使用者の承継については行政としてどうにかできる問題ではないと思っていますし、それぞれのご家庭、ご家族、身内等で考えていかなければならないことだとは思いますが、今後も様々な相談があったときにはその都度対応していただくことをお願いして私の質問を終了いたします。

以上です。答弁はいいです。

○議長（村田定人君）　これで３番、阿部和也君の一般質問を終わります。

昼食等のため休憩します。

休憩　午前１１時３３分
再開　午後　１時００分

○議長（村田定人君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

２番、金木直文君。

○２番（金木直文君）　再生可能エネルギー条例の見直しについて質問をいたします。

羽幌町の再生可能エネルギー発電設備の設置及び運用の基準に関する条例は、令和３年に地域の環境保全を図り、もって住民の安全で安心な生活環境を確保することを目的に制定され、翌４年に改正されています。特徴としては、特定のエネルギー発電に限らず、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスをはじめ、その他の再生可能エネルギー全般の条例規定となっており、設置場所も細かく定められ、騒音、低周波、悪臭、水質汚濁、景観など多項目にわたって規定されています。

一方、近年他地域では発電施設設置事業者と自治体とのトラブルも発生しており、中でも釧路市での太陽光発電施設建設問題は大きく報道されたところであります。釧路市では、発電事業の推進と自然環境及び生活環境との調和を図り、市民の貴重な財産であり誇りでもある本市の自然環境を次世代に継承していくためとして昨年９月に釧路市自然と太陽光

発電施設の調和に関する条例を制定しました。この条例を見ると、首長による許可制、廃棄費用等の積立て、損害賠償責任保険への加入、定期報告など我が町の条例にはない規定が盛り込まれています。現在羽幌町でも幾つかの新たな発電施設の建設計画が進んでいる状況において、将来的なトラブルを回避するためにも釧路市の条例を参考に羽幌町の条例を見直す必要があるのではないでしょうか。町の見解を伺います。

○議長（村田定人君）　町長、森淳君。

○町長（森　　淳君）　金木議員のご質問にお答えいたします。

令和３年に制定いたしました羽幌町再生可能エネルギー発電設備の設置及び運用の基準に関する条例を見直す必要があるのではないかとのご質問でありますが、無秩序な発電設備の建設が地域の自然環境や町民の安全、安心な生活環境に支障を来す懸念があることにつきましては私も認識しているところであります。

また、釧路市のような設置許可制をはじめとする事業者への義務づけを行うことは、将来的なトラブルを未然に回避し、安全、安心な生活環境を確保するための有効な手段であると考えております。このことから、今後事業者への義務づけ規定の整備を検討してまいりたいと考えておりますが、本年３月に環境省が公表した太陽光発電における自然環境配慮の手引や、現在開会中の特別国会で成立した太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律の規定内容及び運用が発電事業者に対してどの程度効果をもたらすのか、動向を注視しながら本町の地域特性に適した内容となるように検討し、さらには先行して取り組んでいる他自治体の実例なども参考としながら効果的な条例の見直しに向けて進めてまいりたいと考えております。

以上、金木議員の答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君）　これより質問、答弁の時間は４５分以内となります。

２番、金木直文君。

○２番（金木直文君）　それでは、再質問に入らせていただきますが、羽幌町でこの再生可能エネルギー条例関係の条例制定して５年目を迎えることになります。それ以前にもガイドラインがありましたから、それなりの一定の期間が経過しているということになるだろうと思います。内容的にも海岸や住宅、あるいは道路から離す距離などを定めて、ほかのまちにはない先進的な内容の条例であったというふうに私は評価しております。今回さらに条例見直しの考えはないかと伺ったところ、検討を進めていきたいとする答弁をいただいたところであります。もうこの答弁をいただいただけで今日の一般質問の８割方は終わったのかなという気もいたしますが、せっかくの機会ですので、幾つか私の考えているところも述べさせていただきたいと思います。

具体的にはこれから検討になるのは当然なのですが、今の時点で、そんなに急いでやれとは言うつもりもないのですが、いつ頃をめどに、年内なのか、来年あたりなのか、どういった内容を考えているのかというところももしあればお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君）　地域振興課長、飯作昌巳君。

○地域振興課長（飯作昌巳君）　お答えをいたします。

条例整備の時期につきましては具体的にこれから検討に入りますので、いついつまでにというふうに決めてかかっているところではございませんので、ほかの市町村の状況も見ながら変に延ばす必要もございませんし、準備ができ次第ということで進めてまいりたいと思います。内容につきましても議員ご指摘のあったほかのまちの条例の内容なんかも見させていただいていますけれども、有効な部分もありますし、逆に羽幌にはそぐわないのかなという部分もございますので、そこら辺も精査していきながら整備していきたいというふうに考えております。

○議長（村田定人君）　２番、金木直文君。

○２番（金木直文君）　分かりました。せっかくですのでというふうに言ってしまいましたけれども、私もこの間ちょっと調べたところで、これは特定非営利活動法人で環境エネルギー政策研究所という団体がありまして、これが２０２２年に取りまとめた資料ですから４年ほど前の資料になるのですが、再生エネルギーの地域トラブルの要因や懸念についての調査結果が発表されています。全国の市町村を対象に調査したところのそのデータについてなのですけれども、トラブルの多い順番を言ってみますと、景観の問題、騒音、土砂災害、敷地内の雑草の管理、光害、それから廃止後の設備撤去、災害による設備の損壊などなど、まだ幾つか細かくなるのですけれども、そういった順番で各地でトラブルが起きていましたよという調査結果です。こういったものもぜひ参考にしながら当然検討していただけるのだろうと思いますが、併せて羽幌町民の方からも何か懸念していることはないかといったような調査なりアンケートなり、そういう方向も１つ考えてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（村田定人君）　地域振興課長、飯作昌巳君。

○地域振興課長（飯作昌巳君）　お答えをいたします。

市民の皆様が、国民の皆様が心配されている内容ということにつきましては、今金木議員からおっしゃられたことを参考にしながら羽幌町に見合ったものを考えていきたいと思っていますし、町の声を聞くという部分につきましては今初めてそういう指摘を受けまして、今までそういった発想がなかったものですから、そういったこともできるかどうか今後の参考とさせていただきたいと思います。

○議長（村田定人君）　２番、金木直文君。

○２番（金木直文君）　昨今の社会状況を見ますと、建設資材など多くの物資も値上がりしたり、品不足だったりという状況から、恐らく発電施設の事業者のほうも建設計画見直しだったり、据置きだったり、そういう事態もあるのではないかなというふうには私も見てはいるのですが、今後の羽幌町の対策が後手後手に回らないようにといいますか、より有効的な条例の見直しにつながるようにということを特に期待を申し述べて質問を終わりたいと思います。

○議長（村田定人君）　答弁は、よろしいですか。

○２番（金木直文君）　あれば。なければいいです。
○議長（村田定人君）　地域振興課長、飯作昌巳君。
○地域振興課長（飯作昌巳君）　お答えをいたします。
　やっぱり町のための条例ですので、町民の皆様によりよいものになるようにと精査しながら進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。
○議長（村田定人君）　町長、森淳君。
○町長（森　　淳君）　私の思いは最初の答弁書に十分盛り込んでいて、ご理解いただいたということで感謝を申し上げたいと思います。
　あえて付け加えるということではないのですが、やっぱりこれから進めるに当たっては、例えば釧路市の部分でも市のほうに許可権限の全てがあるとかというようなセンテンスで流れるのですけれども、実際中身を見ていくと全てを規制しているわけではなくて、例えば具体的に言うと、いわゆるタンチョウだとか、そういう動物に影響する、湿原に影響するという部分に限ってだけ、言い方は正確ではないかもしれませんけれども、規制をかけられるという内容ですので、そういう部分も併せて理解していただきながら先ほどのアンケートだとかというのは、なかなか工夫しなければいけないなと思っております。
　先ほど答弁の中で２点ほど今国の手引の部分と国会で言った部分も、これはどちらかというと、改めて調べてみると国と事業者との部分で、これが地方自治体等がそれを利用してそのままいけるかというと、これも非常にハードルが高いというような印象を持っております。決して国は、いわゆる今の再エネを進めることの方向転換は全くしておりませんので、国のほうで基本認めるという前提のものであっても、私の考えとしては我々羽幌町にとってやはり非常に大きな影響を及ぼすものに関しては、法の許す範囲、皆さん納得いただけるような準備に入りたいということを最後に申し上げたいと思います。
　以上です。
○議長（村田定人君）　これで２番、金木直文君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村田定人君）　以上で本日の議事日程は全部終了しました。
　これで散会します。

（午後　１時１１分）